

金沢区公告第 78 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年 10月 15日

横浜市金沢区長 齋藤 真美奈

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	国民健康保険料額通知書（令和8年8月及び9月発送分） ----- -----	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

	氏名又は名称	通知年月日
1	金築 武志	令和8年8月28日
2	峯川 優聖	令和8年8月31日
3	末吉 裕	令和8年8月31日
4	HTET NAING KYAW	令和8年9月11日
5	HUYNH KHAI DUY	令和8年9月4日
6	正本 かれん	令和8年9月8日
7	大高 航大	令和8年9月8日
8	木村 英之	令和8年9月14日
9	原口 竜二	令和8年9月8日
10	KHUN HLA AUNG	令和8年9月11日
11	長島 祥太	令和8年9月11日
12	遠藤 辰巳	令和8年9月25日
13		
14		
15		